



令和7年度 酒田市「任期付職員」任用試験 受験案内

保 育 士

| | |
|--------|--|
| 試験期日 | 令和7年6月22日(日) |
| 試験会場 | 酒田勤労者福祉センター(酒田市緑町19-10) |
| 申込受付期間 | 令和7年5月9日(金)～5月30日(金)午後5時 (申込受付期間内に酒田市が受信したものに限り) |
| 申し込み方法 | 市ホームページ内「職員採用試験」にある「令和7年度酒田市職員採用試験ガイド」から電子申請で受験申し込みをしてください。 ※インターネットによる電子申請ができない事情のある方は、5月21日(水)午後5時までに酒田市人事課にお問い合わせください。 |

1 試験職種・任用予定人員・受験資格

| 職種 | 任用予定人員 | 受験資格 |
|--------------|--------|--|
| 保育士 (任期付) | 若干名 | 保育士の資格を有する方で、次の全てに該当する方 ① 令和7年3月31日時点で保育士として正職員の職務経験を通算3年以上有する方 ② 令和7年4月1日以降に酒田市内の保育所・認定こども園等に勤務していない方 |

※ 次のいずれかに該当する方は受験できません

- ① 日本国籍を有しない方
- ② 地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 酒田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 主な勤務内容

市立保育園等において、保育を必要とする乳幼児の保育業務のほか延長保育、一時預かり、休日保育等多様な保育業務に従事します。

3 任期付職員および任用期間

任期付職員とは、常勤職員の産前産後休暇および育児休業などにより代替職員が必要な場合に、期限付きで任用する職員で、常勤職員と同様の業務に従事します。

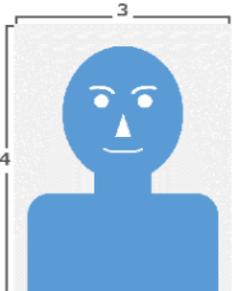
任用される期間は、令和7年8月1日から令和10年3月31日までとします。

4 試験日時・試験内容など

令和7年6月22日(日) 10:00～12:00 後日お知らせする指定時刻まで会場においでください。

| | 試験内容 | 時間 |
|------|--|---------|
| 個人面接 | 人柄や性格などについて公務員としての適格性を考査 ※受験申し込み後、事前に試験の参考とする「口述試験調査票」を提出いただきます。また、受験資格の確認のため、保育士登録証(写)を持参してください。 | 20分程度/人 |

5 受験手続

| | |
|--------------------|---|
| <p>受付期間</p> | <p>令和7年5月9日(金)～5月30日(金) 午後5時 【電子申請】</p> <p>※ 申込受付期間内に酒田市が受信したものに限り、余裕をもって申し込んでください。</p> |
| <p>申込方法</p> | <p>酒田市ホームページ内「職員採用試験」にある「令和7年度酒田市職員採用試験ガイド」から電子申請で受験申込をしてください。</p> <p>正常に申し込みが完了すると、登録していただいたメールアドレスに申し込み完了通知メールが届きます。申し込みをしたにも関わらず、メールが届かなかった場合は、人事課へ連絡をしてください。</p> <p>※ 受験申込は、酒田市で不備がないことを確認したもののみ受理します。受理されなかった場合は、試験を受けることができませんのでご了承ください。受理された方には、後日受験票を交付します。</p> <p>※ 申し込みが完了したものについては、酒田市から修正等をお願いする場をを除き、内容を変更することはできません。</p> <p>※ 申し込みが完了したものでも、内容（入力事項、顔写真データ等）が要件を満たしていない場合は、受理できない場合があります。</p> <p>※ 申し込み内容に虚偽の記載があった場合は、試験に合格しても採用資格を失うことがあります。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">  <p style="text-align: center; font-size: small;">酒田市ホームページ 「令和7年度酒田市 職員採用試験ガイド」</p> </div> <p>◎電子申請に必要なもの</p> <p>以下の3つをご用意ください。</p> <p>(1) オンラインサービスに接続できる環境 パソコン・タブレット・スマートフォン等の情報端末と、インターネット環境</p> <p>(2) 申請者本人のメールアドレス 申請の際にメールアドレス(変更不可)を登録いただきます。申請者本人が管理・閲覧できるメールアドレスをご用意ください。 ※酒田市から申請者への連絡は、基本的にメールで行います。</p> <p>(3) 申請者本人の顔写真データ 以下の条件を全て満たす写真データが必要です。□</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 申請者本人が正面を向いて写っているもの ・ 申込日から6か月以内に撮影したもの ・ 帽子をかぶっていないもの ・ 上半身が写っているもの ・ 写真データの縦横比が「4対3」のもの ・ 顔の印象が著しく変わるような画像加工・画像処理を行っていないもの <p style="text-align: center;">※一般的な履歴書に添付する証明写真と同じ条件です。</p> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">  <p style="font-size: x-small;">顔写真データのイメージ</p> </div> <p>◆インターネットによる電子申請ができない事情のある方は、5月21日(水)午後5時までに人事課にお問い合わせください。</p> |

6 合格発表

■ 試験結果発表 6月下旬～7月上旬

※発表時期は予定ですので、前後する場合があります。

- ・ 合否にかかわらず受験者全員に通知します。
その他、合格者の受験番号は市ホームページで公表します。
- ・ この試験は、令和7年8月1日採用に係る任用試験ですので、それ以降の採用には一切関係がなくなります。

7 試験結果の開示

受験者本人に対して、試験結果に関する情報を提供します。希望される方は酒田市人事課に請求してください。

| 請求できる方 | 開示期間 | 情報提供の内容 |
|---------|------------|--------------------------|
| 試験の不合格者 | 合格発表から1か月間 | ①受験者数 ②合格者数 ③試験の得点と順位 |

※ 情報提供の請求は本人のみとし、法定代理人または学校等、本人以外からの請求には応じられません。必要がある場合は、本人確認を行いますので、顔写真付きの本人確認ができるもの（受験票、学生証、免許証など）を持参してください。

※ 本人確認ができないため、郵送や電話等での請求には応じられません。本人が人事課にお越しのうえ請求してください。

採用後の勤務条件など

■ 給与（令和7年4月1日現在）

| 区分 | 初任給 |
|--------|---------------------------------|
| 大学卒業程度 | 222,900円 |
| 短大卒業程度 | 206,600円 |
| 社会人経験者 | ※大卒で実務経験5年分を加算した場合 241,900円～ |

※行政職給料表を適用

※給与は、酒田市一般職の職員の給与に関する条例、規則等に基づいて支給されます。

※初任給は採用前の学歴や経歴などを考慮の上決定します。

※上記社会人経験の初任給は民間での実務経験を前提に試算しています。

■ 手当

期末・勤勉手当のほか、時間外勤務手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

■ 勤務時間

原則として、7時から19時（延長保育時間を含む）、交替制勤務、1日7時間45分。休日は原則として、日曜日、国民の祝日及び年末年始（その他、原則として4週を通じて4日の休日あり。）

■ 休暇

年次有給休暇は1年で20日以内（ただし、8月1日採用の新規採用職員の場合は初年度は9日）。

そのほか夏季休暇（年間5日）、病気休暇、結婚休暇（7日）、産前産後休暇（産前産後各8週間）、育児休業（子どもが3歳に達するまでの期間）、子の看護休暇（子どもが小学3年生まで年度内5日）、介護休暇等があります。

■ 福利厚生

毎年1回全員の定期健康診断のほか、産業医による健康相談、人間ドックなどを実施しています。また保養施設として山形県市町村職員共済組合直営が2施設、そのほか全国各地の委託保養施設が利用できます。

問い合わせ

酒田市役所 総務部 人事課

〒998-8540 山形県酒田市本町二丁目2番45号

E-mail jinji@city.sakata.lg.jp

電話 0234-26-5703

ホームページ <https://www.city.sakata.lg.jp/>

諸事情により、試験の延期や会場の変更をする場合があります。
試験実施に係る変更については、市のホームページに掲載するとともに、申込者へ通知します。